日本学生支援機構貸与奨学金返還説明会

~2025年3月卒業生対象~

2024.10 学生支援課



登録のお願い

大学の奨学金担当窓口学生支援課の連絡先

札幌学院大学 学生支援課 江別キャンパス(E館2F) 011-375-8282 新札幌キャンパス(1階) 011-802-8635

※奨学金の大事な連絡をする場合があります。
どちらのキャンパスも登録をお願いします。

<窓口時間>

9:00~16:40 (※昼休み対応不可11:20~12:20)

ただし、火曜は15:00まで、土曜は11:40まで

所属学部に関係なく、どちらのキャンパスでも対応しています。

問い合わせは、学生本人が行うようにして下さい。

配布資料(同封書類)



- ①貸与奨学金返還確認票
 - ※自分のものであるか必ず確認して下さい!
- ②2024年度返還のてびき(ダイジェスト版)
- ③口座振替(リレーロ座)加入申込書【窓口用】



※②の返還のてびき(ダイジェスト版)に 挟んであります。

左の写真「返還のてびき」は、ダイジェス ト版より詳しい内容が記載されています。 同封)はしておりません。

日本学生支援機構のHPもしくはMoodleで ご覧下さい。

配布資料(同封書類)



- ④スカラネットパーソナル 振替用口座(リレー口座) 登録手順(スマートフォン用)
- ⑤振替口座(リレー口座)加入手続きの流れについて
- ⑥減額返還制度についての案内



目次



- 奨学金返還の軍要性
- 奨学金の返還について
- ③ 貸与終了する時にやらなければならないこと
 - 登録内容の変更手続きについて
 - 口座振替(リレーロ座)の加入手続きについて
- 希望者のみ必要な手続きについて
- 返還が滞ってしまった場合について
- 返還が困難になった場合(救済制度)について
- ⑦ その他

(1)奨学金返還の重要性



- 日本学生支援機構の貸与奨学金は、返還する義務があります。
- ・皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組み になっています。
- 皆さんが毎月受け取ってきた奨学金も、先輩からの返還金が主な原資 となっています。
- ・奨学金制度は一人一人が奨学生としての責任を果たすことにより初め て成り立つ制度です。自覚と責任をもって返還してください。
- 配布している「返還のてびき」はダイジェスト版です。より詳しい。 「返還のてびき(全体版)」は、Moodle及び日本学生支援機構の ホームページに掲載していますので、確認してください。



ページ数をここ に記載します

2024年度

【ダイジェスト版】

2024年10月~2025年9月に貸与が終了する方用



本冊子はダイジェスト版です。より詳しい内容については、本機構ホームページに 「返還のてびき」として掲載していますのでご確認ください。

なお,制度変更等により「返還のてびき」に記載の取扱いを見直すこと がありますので最新の情報については、本機構ホームページで確認し

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html



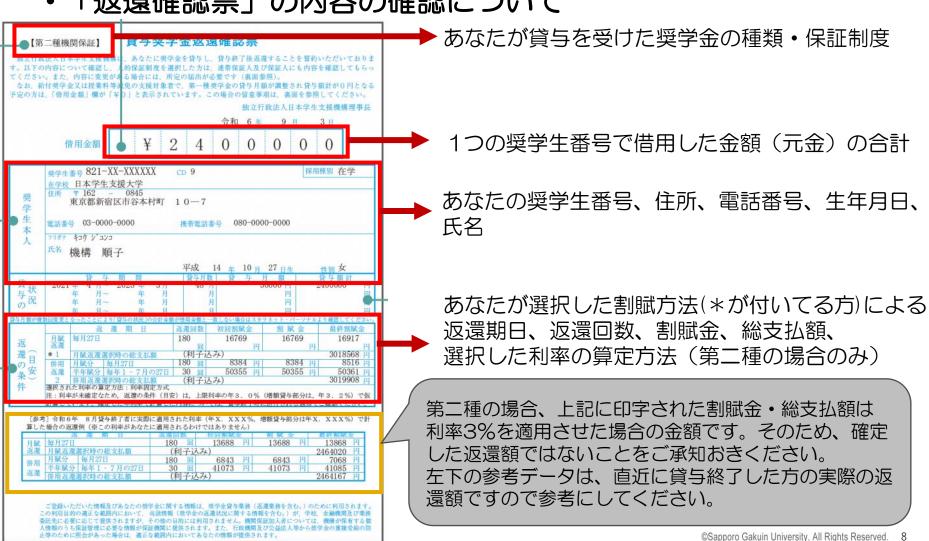


ここからは、「返還のてびき」の内容に

沿って説明しますので、一緒にご確認ください。

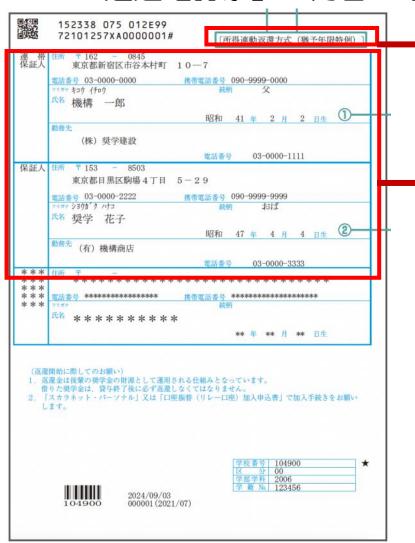


「返還確認票」の内容の確認について





「返還確認票」の内容の確認について



第一種で、「所得連動返還方式」を選択した方 のみ印字されている。

「定額返還方式」の場合は何も印字されていない

人的保証選択者:連帯保証人、保証人の情報

機関保証選択者:「その他の連絡先」として

登録した方の情報

自分自身の情報及び、右側に印字されて いる情報は、必ず間違いがないか確認を してください!

右側の内容については、ご本人に確認を してもらってください。



「返還確認票」の内容の確認について①



- ✓「返還確認票」には皆さんの個人情報が印字されています。
- ✓第一種奨学金が給付奨学金との併給調整により貸与額がO円で貸与終 了となった場合でも、「返還確認票」は発行されます。他に借りた奨 学金(第二種奨学金や入学時特別増額貸与奨学金)がなければ、返還 手続きは不要です。
- ✓第一種奨学金と併せて貸与を受けた入学時特別増額貸与奨学金につい ては、「返還確認票」は発行されませんが、返還手続きは必要ですの で注意してください。入学時特別増額貸与奨学金の借用の有無につい ては、「返還誓約書【本人控】」で確認してください。
- ✓「返還確認票」は、返還が完了するまで大切に保管してください。



P. 3

• 返還方法

✓□座振替により行いますので、□座の加入手続きが必要です。

・返還が始まる時期

✓貸与終了の翌月から数えて7か月目の月(2025年3月貸与終了者は、 2025年10月27日(月))から返還開始します。

・毎月の振替日(引き落とし日)

- ✓月賦・半年賦併用返還いずれの場合も 毎月27日 です。
- √振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日に振替します。
- ✓□座が残高不足にならないように、振替日の前営業日までに必ず入 金をしておいてください。



・口座振替(リレーロ座)の加入手続きについて①

- √次の(1)または(2)のいずれかの方法で、口座振替(リレーロ 座)加入手続きを行う必要があります。奨学生本人の口座を登録 する場合は、原則、(1)の方法で加入手続きを行ってください。
- (1) スカラネット・パーソナルによる加入手続き
- 「口座振替(リレー口座)加入申込書」による加入手続き

✓手続期日: 11月29日(金)



・口座振替(リレーロ座)の加入手続きについて②

- (1) スカラネット・パーソナルによる加入手続き
 - ・奨学生本人名義の口座のみ申込可能です。
 - 登録方法については、配布している資料 「スカラネットパーソナル 振替用口座(リレー口座)登録手順 (スマートフォン用) 」を参照してください!



(スカラネットPS)

スカラネット・パーソナルの登録について

- ご利用には各個人でアカウントの新規登録が必要です。 奨学金の申込み時や進学届提出時のスカラネットとは異なります。
- 現在、奨学金を貸与・給付・返還中の方はいつでもスカ ラネット・パーソナルに登録できます。

スカラネット・パーソナルを活用すると

- 転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- 据替用口座(リルー口座) 登録・変更由込ができます。
- 在学猶予順・在学猶予期間短縮順の提出ができます。
- 各種証明書の発行依頼ができます。
- あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- 奨学金減額返還額・奨学金返還期限猶予願の提出、また
- 体験デモサイトについて
- スカラPSに関するご質問



パソコンで行う場合も、 同じ手順で登録できます。



・口座振替(リレーロ座)の加入手続きについて③

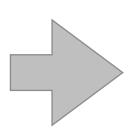
奨学生本人名義以外の口座登録、或いはスカラネット・パーソナル の取扱い対象外の金融機関の口座(三菱UFJ銀行、みずほ信託銀行 等)を登録する場合は、(2)の方法で登録してください。

- (2) 「口座振替(リレーロ座)加入申込書」による加入手続き
 - 本日配布している、「振替口座(リレーロ座)加入手続きの流れ について」を参照し、手続きを行ってください。



「口座振替(リレー口座)加入申込書」による加入手続き方法について



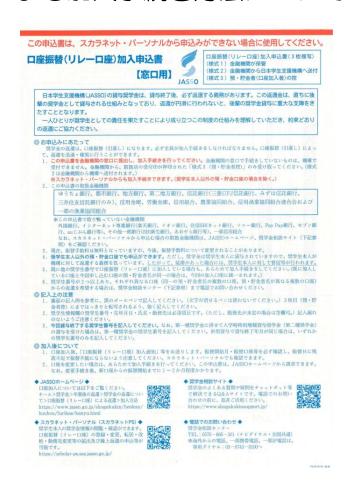


本冊子はダイジェスト版です。より詳しい内容については、本機構ホームページに 「返還のてびき」として掲載していますのでご確認ください。

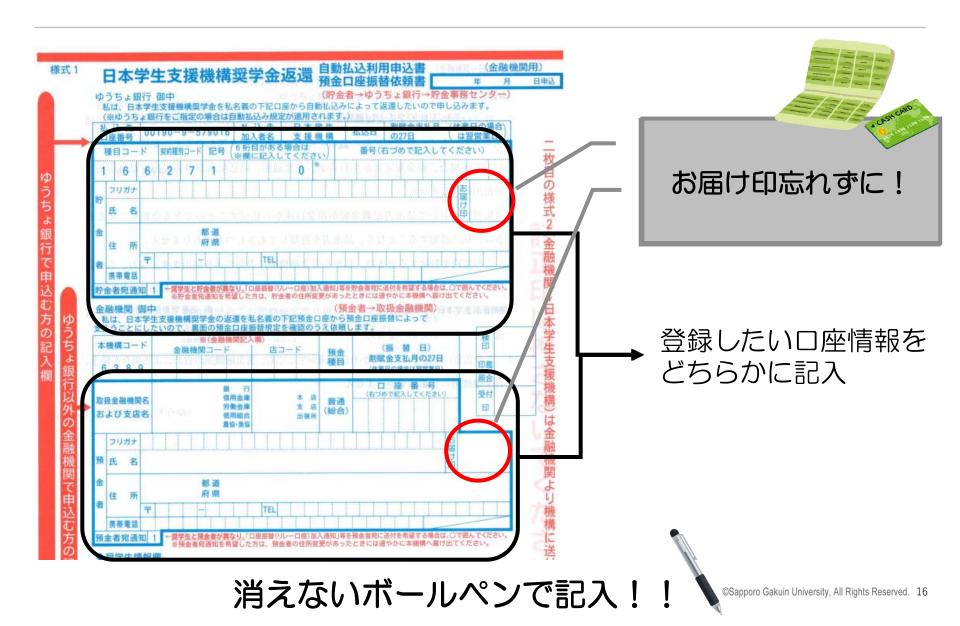
なお,制度変更等により「返還のてびき」に記載の取扱いを見直すこと がありますので最新の情報については、本機構ホームページで確認し

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html













《奨学生番号》

- ・第一種と第二種を併用し、最終貸与 月が同じ場合は、第二種の奨学生番 号のみご記入ください。
- ・以前に辞退奨学金があり、その時に 口座登録を行っていた場合でも、今 回貸与が終了する奨学生番号で再度 登録が必要です。

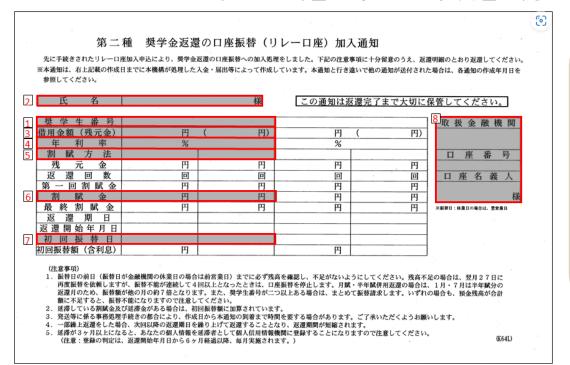
《勤務先名·勤務先TEL》

- 決まっている方のみ、ご記入 ください。
- ※加入手続き後に勤務先が決定した場合や、現住所・氏名に変更がある場合は、2025年3月中旬以降にスカラネット・パーソナルから届け出てください。

~補足~



- ロ座振替(リレーロ座)の加入をした方へは、 2025年8月上旬~8月中旬頃に「口座振替(リレー口座)加入 通知」がご自宅に送られますので、ご承知おきください。 (封書(A4サイズ)・圧着はがきの2種類があります)
- ●圧着はがきの場合 ※封書であっても、内容は同じです



第二種奨学生の場合、 この通知書に確定した利率や 月額等が印字されていますので、 ご確認ください。



・ 第一種奨学金 (無利子) の返還方式



✓返還方式には、定額返還方式と所得連動返還方式があります。



- (1) 定額返還方式
 - 貸与総額に応じて毎月の返還金額が決まります。
- (2) 所得連動返還方式 (機関保証制度選択者のみ選択可)
 - 毎月の返還額は、原則として、日本学生支援機構がマイナンバーを 利用して取得する、卒業後の毎年の課税総所得金額に応じて決まり ます。
 - ・返還月額の最低金額は2,000円であるため、所得金額から算出された額が2,000円を下回る場合でも、返還額は2,000円となります。



・返還方式の変更について①

P. 4

11月29日(金)

までに変更手続き必要!

所得連動返還方式

定額返還方式

貸与終了後も 変更可能!

定額返還方式

所得連動返還方式

所得連動返還方式

は、保証制度が機関保証制度に限定されますので、

人的保証を選択している方は、機関保証に変更が必要です。 なお、変更の際に保証料を一括で支払う必要がありますので、ご承知おきください。





・返還方式の変更について②

所得連動返還方式



期日を過ぎた場合、変更はできません!ご注意ください。

様式は説明会終了後に配布しますので、希望者は学生支援課にお越しください。

● 提出書類:【様式31】第一種返還方式変更届

提出先:学生支援課

提出期日: 11月29日(金)16時40分



・返還方式の変更について③

定額返還方式



所得連動返還方式

※貸与終了後も変更可能です。期日を過ぎてしまう場合は、 貸与終了後にご自身で変更手続きをしてください。

● 提出書類

様式は説明会終了後に配布しますので、 希望者は学生支援課にお越しください。

• 第一種返還方式変更届

※人的保証者の場合:第一種返還方式変更届兼保証の変更依頼書

・マイナンバー提出書

※奨学金申込時にマイナンバーカードを提出していない方のみ

● 提出先:学生支援課

● 提出期日: 11月29日(金)16時40分



• 第二種奨学金(有利子)の返還方式

- P. 4
- ✓返還方式は、貸与総額に応じて毎月の返還金額が決まる「定額返還方式」のみです。
- ✓在学中は無利子ですが、貸与終了の翌月1日から利子が発生します。
- ✓利率の算定方式は、奨学金の申込時に「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択しています。

チェックン

【参考】2024年3月に貸与終了した奨学金の利率

利率固定方式:年1.140%

利率見直し方式:年0.500%

- (1) 利率固定方式
 - 貸与終了時点で決定した利率が返還完了まで適用されます。
- (2) 利率見直し方式
 - 貸与終了時点で決定した利率を返還期間中概ね5年ごとに見直します。

いずれの方式も利率は年3%が上限です。



利率の算定方式の変更を希望する場合・・・

様式は説明会終了後に配布しますので、 希望者は学生支援課にお越しください。

✓提出書類:【様式11】第二種奨学金

「利率の算定方法」変更届

✓提出場所:学生支援課

√提出期日: 11月29日(金)16時40分



・登録内容の変更手続きについて①

- P. 5
- (1) 奨学生本人・連帯保証人・保証人・「本人以外の連絡先」 の 住所 ・ 携帯電話番号 ・ 固定電話番号
- (2) 連帯保証人・保証人の 勤務先

上記の(1)及び(2)を変更する場合は、

2025年3月中旬以降に、スカラネット・パーソナルから

ご自身で変更してください。



・登録内容の変更手続きについて②

P. 5

- (3) 奨学生本人・連帯保証人・保証人・「本人以外の連絡先」
 - の氏名・生年月日
- (4) 連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の 続柄
- (5) 連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の 人物変更



上記(3)~(5)は、変更が生じたらすぐに変更手続きを する必要があります。在学中に変更手続きをするための期日は

11月29日(金)です! それ以降は、貸与終了後に ご自身でスカラACから変更手続きを行ってください。



- ・登録内容の変更手続きについて③
 - ✓保証制度の変更【人的保証から機関保証への変更のみ】
 - ・連帯保証人・保証人の変更が必要だが、適切な人が選任できない 場合は、人的保証から機関保証に変更が必要です。
 - 例)連帯保証人又は保証人が死亡、破産等により保証能力を喪失した場合等



機関保証に変更する場合は、貸与始期に遡って保証料を

一括で納入する必要があります!

機関保証から人的保証への変更はできません!



保証制度の変更を希望する場合・・・

様式は説明会終了後に配布しますので、 希望者は学生支援課にお越しください。

✓提出書類:保証の変更依頼書

提出場所:学生支援課

√提出期日: 11月29日(金)16時40分

※これ以降に変更することになった場合は、 直接奨学金相談センターへ問い合わせてください。

⑤返還が滞ってしまった場合について



• 延滞金

約束の期日を過ぎると、延滞となった返還月額に対し、年3%の割合 で返還期日の翌日から延滞している日数に応じて延滞金が課されます。

• 個人信用情報機関への登録

- ✓「個人信用情報機関」とは、会員である銀行やクレジットカード会社 から収集した個人情報の管理と、会員からの照会に対し個人情報を提 供することを主に行っている機関です。
- ✓一度登録された情報は、延滞中は延滞者として登録され続けます。
- ✔個人情報信用機関に登録された情報は、返還完了後5年が経過するま で残ります。

⑤返還が滞ってしまった場合について



督促(延滞した場合の流れ)

人的保証の場合

- 本人に対して
 - ·請求(振替不能通知送付)
 - 債権回収会社からの電話督促
- ② 連帯保証人・保証人に対して
 - •督励状送付
 - 債権回収会社からの電話督励



督促後も返還等ない場合

- ⑥ 本人・連帯保証人・保証人に対して
 - 債権回収会社が督促・回収

② 本人に対して

本人に対して

·請求(振替不能通知送付)

債権回収会社からの電話督促

・ 債権回収会社が督促・回収



機関保証の場合

それでも返還等ない場合



- 機構からの一括返還請求※
- 3 法的手続 (裁判所に支払督促の申立等を行う)

本人に対して

- 債権回収会社が訪問
- ・一括返還請求(返還未済額の全額請求)※
- △ 機構から保証機関に対して
 - •代位弁済請求
- ⑤ 保証機関から本人に対して
 - ·代位弁済額一括請求·督促
 - ·法的手続 (裁判所に支払督促の申立等を行う)

P. 8

iversity, All Rights Reserved.



P. 6

• 在学猶予

- ✓奨学金の辞退後や貸与終了後に、引き続き在学する場合または別の学校へ進学する場合に、スカラネット・パーソナルから「在学 猶予願」を提出することで、在学している期間中返還期限を猶予 することができます。
- ✓在学猶予制度の適用期間の上限は、通算10年です。
- ✓「在学猶予願」を提出した後に、早期卒業・退学等で在学期間が 短くなった場合は、必ず在学中にスカラネット・パーソナルから 「在学猶予期間短縮願」を提出する必要があります。

希望者へは、提出方法についての資料をお渡しします。 学生支援課にお越しください。



• 減額返還 • 返還期限猶予

- P. 6
- ✓奨学生本人が経済困難、災害や傷病などの理由により返還が困難な事情が生じた場合、機構では減額返還や返還期限猶予の救済制度を設けています。
- ✓減額返還制度や返還期限猶予制度を利用した場合でも、返還総額は変わりません。



P. 6

(1) 減額返還制度

- ✓本来の割賦金額を2分の1または3分の1に減額し、適用期間に応じた分の返還期間を延ばして返還する制度です。
- ✓1回の申請につき最長12か月まで願い出でき、適用期間の上限は通 算15年です。
- ✓□座振替(リレー□座)に加入していることが条件となります。
- ✓スカラネット・パーソナルの「各種手続」画面の「6.減額返還願」 より願い出てください。
- ✓延滞している場合は、対象になりません。
- ✓「所得連動返還方式」の返還方法を選択している方は、減額返還制度の対象になりません。
- ✓減額返還中に、当初返還月額での返還が可能となった場合は、減額 返還の適用期間を短縮することができません。 ©Sapporo Gakuin University, All Rights Reserved. 33



(2) 返還期限猶予

- ✓経済困難等により返還が困難な場合に、願い出により返還期限を 猶予できる制度です。
- ✓スカラネット・パーソナルの「各種手続」画面の「7.返還期限猶 予願」より願い出てください。
- ✓1年毎の願い出が必要となります。経済困難や失業中などの事由 の場合、適用期間の上限は通算10年です。
- √災害、傷病、生活保護受給中、産前産後休業、及び育児休業は、 取得年数の制限がありません。

⑦その他



・繰上返還について

P. 9

- ✓貸与終了後、全額または一部を繰り上げて返還することができます。
- ✓第二種奨学金については、繰り上げた期間の利子はかかりません。 ただし、据置期間利息(貸与終了後(4月)から返還が始まるまで(9月)の 期間の利子のこと)はかかります。

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
貸与終了	—	<u>ت</u>	の期間に	かかる利	息	-	返還 開始

全ての返還が終わるまでの返還回(月)数に均等に分割されて返還額に加えられます。

★総貸与額(100万円)、貸与利率(1.0%)、返還期間(10年間(120回))の場合年間利息:10,000円(100万円×1.0%)、1か月あたり利息:833円(10,000円÷12か月) 据置期間利息総額(6か月分)4,998円(833円×6か月)、

1か月の据置期間利息:41円(4,998円÷120回)

⑦その他

繰上返還をする場合、 期日までに口座登録を している必要があります!

繰上返還について

✓申込方法

口座振替加入手続き完了後、スカラネット・パーソナルから申し込みます。

①在学中に繰上返還をする場合					
申込期間(予定※)	2025年3月1日(土)~3月14日(金)				
入金方法	口座振替				
振替日	2025年3月27日(木)				
繰上した場合の利子 (第二種奨学金の場合)	利子はかかりません				

- ※繰上返還後の振替開始年月は2025年10月のまま変わりません。
- ※申込期間はあくまで予定です。

申込みの際は、日本学生支援機構のホームページを確認してください。

プその他



繰上返還について

②卒業後、返還開始の前月までに繰上返還する場合 (2025年4月1日~9月27日)

申込期間(予定※)	繰上返還を希望する前月中旬~当月中旬			
入金方法	□座振替			
振替日	振替を希望した月の27日			
繰上した場合の利子 (第二種奨学金の場合)	繰上返還する日までの利子がかかります			

※申込期間はあくまで予定です。

申込みの際は、日本学生支援機構のホームページを確認してください。

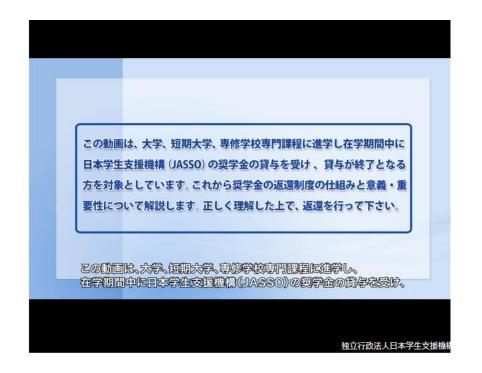
※繰上返還後の振替開始年月は2025年10月のまま変わりません。

「Moodle」に資料を掲載しています!



本日説明した内容について、より詳しく説明している動画があり ます。

Moodleに掲載していますので、各自、視聴をお願いします。



この後皆さんが行うこと・・・

- ①「返還確認票」の印字内容に誤りがないか、連帯保証人・保証人・ 本人以外の連絡先の方に確認する
- ②誤りがあり、貸与終了前に変更をしなければならない内容については、 学生支援課窓口で手続きを行う
- ③口座振替(リレーロ座)の加入手続きを行う
 - → 11月29日(金)中まで!
- ④以下の項目を変更したい場合は、期日までに書類を学生支援課に提出する
 - (1) 第一種奨学金 (無利子) の返還方式の変更
 - (2) 保証制度の変更(人的保証→機関保証のみ)
 - (3) 第二種奨学金(有利子)の利率の算定方法の変更
 - → 11月29日(金) 16:40まで!



①スカラネット・パーソナルでの口座振替(リレーロ座) の加入手続き

1. スカラネット・パーソナルにログイン

P. 2

- ~手順資料のp.2「奨学生番号の確認」まではデモサイトでトップ スカラネット・パーソナル (jasso.go.jp)
- 2. 金融機関の選択からは、「説明会資料/スカラネット・パーソナル振替用口座(リレーロ座)登録申込手順」のP.21に沿って説明
- 3. 受付完了ページと、申込内容の確認方法まで、手順資料に沿って説明